

通信



“春”を待つ盛岡市動物公園のアフリカゾウ

2016年度「岩手の再生」

「どこでどうする、高レベル核のゴミ=もう増やさない!が最低条件=」

岩手大学名誉教授 高塚 龍之 氏

特集 第2回岩手地域課題研究交流集会 全体集会報告から

「社会的共通資本の充実めざして」

岩手県中小企業家同友会理事相談役 水戸谷 莞爾 氏

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真・記事 「“春”を待つ、盛岡市動物公園のアフリカゾウ」 事務局	1 P～2 P
2016年度「岩手の再生」 「どこでどうする、高レベル核のゴミ—もう増やさない!が最低条件—」 岩手大学名誉教授 高塚 龍之 氏	3 P～5 P
特 集 第2回岩手地域課題研究交流集会 全体集会報告から 「社会的共通資本の充実めざして」 岩手県中小企業家同友会理事相談役 水戸谷 莞爾 氏	5 P～8 P
広 告 2016年度「岩手の再生」第4回講座	8 P



表紙写真

“春”を待つ盛岡市動物公園のアフリカゾウ

2月15日、うらかな陽射し指す盛岡市動物公園を訪れた。今は3月14日まで休園中である。この動物園には現在、ゾウやサイ、ライオン、キリン、シマウマなどお馴染みの動物やミーアキャット、アルパカなど、どれも子ども達に大人気の動物が100種類、800頭がいる。なかでも人気のアフリカゾウは、今や絶

滅の危機に瀕しており輸入が制限されている。繁殖も難しく日本の動物園には30年以内にゼロになるとも言われている。盛岡市のゾウ太郎くん(オス26才)は、全国の動物園の中でも唯一、繁殖能力を持つアフリカゾウとして稀少な存在となっている。“早く赤ちゃんを”の期待を受け多摩動物園から借り受けたマオちゃん(メス14才)と仲睦まじく“春”を待っている。市民の夢と希望も膨らんでいる。

しかし、盛岡市は、「維持費の高騰・財政難」などを理由に運営から手を引きPPP方式による新会社への移行を打ち出している。(事務局)

2016 岩手の再生

第2回連続講座

どこで、どうする、高レベル核のゴミ

—もう増やささない！が最低の条件—

岩手大学名誉教授 高塚 龍之 氏

岩手地域総合研究所主催による2016年度第2回連続講座「岩手の再生」が、昨年12月3日(土) 勤労福祉会館において、会員や市民など31人が参加して開催されました。「どこで、どうする、高レベル核のゴミ—もう増やささない！が最低の条件—」と題して、岩手大学名誉教授の高塚龍之氏が講演しました。以下、講演の模様について事務局でまとめたものを掲載します。

高レベル核のゴミ・原子力
使用の宿命

核のゴミはもう増やさないと
いうことが、国民的議論をする
うえで最低条件だと思う。高レ
ベルの核のゴミは、原子力を利
用する限りにおいて宿命になっ
ている。このゴミは、ずっと放
射能を出し続け発熱する。どこ
に隠そうがどんどん温度が上が
る。これでどうするかというこ
とが難問になっている。

岩手県の北上山地は地盤が安



定しているとお昔から言われて
おり、そのことで核のごみの最

終処分地にされるのではないかと心配されている。少なくとも政府は、科学的に有望地を12月もしくは来年1月にも発表する予定である。それは、「適さないところ」「適するところ」「特に適するところ」の3段階ぐらいに色分けして発表する。こうしたことによって心配されることは「適さないところ」になると、これに関心が向かうという進むようになるだろうとされたところだけが割を食うということになる。いろんな面で、住民は声を出していかないと、仕方がないんじゃないのとなってしまう局面にきている。そのことを特に強調したいと思っています。

原子力発電所から出てくる低レベルの核のゴミと発電所で使った燃料をプールに入れて一定時期、冷まして時間がたつと六ヶ所村再処理工場に持って行って、高レベルと低レベルに分けます。

本当の狙いは、プルトニウムを取り出すことです。これを高レベル廃棄物という、これが一番始末が悪い。なぜなら放射能管理に10万年といわれているのです。

日本は、どうしようとしているかというところ、これまでの主な経過として97年に核燃料サイクル事業団が最終的には地層処分としました。2000年に特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律ができて、その法律の下で再処理をして、最低でも300mの地下に埋設する法律を出した。

2009年には民主党政権でしたが「2030年代に原発ゼロ」「40年で運転を制限」など原発ゼロをイメージした政策を出したが、アメリカと財界の反応にあり幻となりました。

2010年には、原子力委員会が日本学術会議に、最終処分について国民への説明、情報提供のための検討依頼を出し、2012年9月11日に日本学術

会議は、「高レベル放射性廃棄物最終処分について」という回答を出しました。

2012年に発足した安倍自公政権は、本来であれば、世界を震撼させるような大きな事故を起こしているのですから国民的議論を起こして、それをもとに決めるべきで、少なくとも国会で議論するべきなのに、閣議だけで、原発をベースロード電源として推進する「エネルギー基本計画」を決定しました。

日本学術会議は、2012年に出した提言の回答の具体化として、高レベル廃棄物の処分に関する政策提言、国民的合意形成に向けた暫定保管というのを2015年4月に出しました。2015年に政府は「全面的に科学的見地から」ということで、ここが有望地だということ公表する戦略に転じました。

核燃料棒の燃え殻は、2020年の段階で2万5千本、これ以降も再稼働を続けると4万本



ぐらい埋めなければなりません。3・5キロメートル×1・5キロメートルの面積が必要だといわれています。こんな広い面積を確保できるのでしょうか。いまだにその場所が決まっています。再処理はものすごく金がかかり、ものすごく危険です。六ヶ所村でやっていますがほとんど動いていません。

世界の大勢は再処理しないで直接処分しています。現在は原発敷地内プールに収容されていますが、再稼働すると六ヶ所村

も満杯になり支障が出てきます。六ヶ所村は最終処分地ではないので、原発再稼働が行き詰まる可能性ががあります。

国民は原発の再稼働と背中合わせに何十年も生活していかなければなりません。

日本は現在48トンのプルトニウムを持っていますが、高速増殖炉「もんじゅ」の破たん、再処理サイクルそのものが根拠を失っています。

六ヶ所村を廃炉にするのには、最終的に43兆円かかると試算されています。しかも稼働しなくても維持費だけで年間1100億円もかかると言われているのです。

講演の最後に、講師は次のことを強調しました。

① 原発は「安全」「安い」原発停めると「電力不足になる」、これらは、3.11以降の「現実」でもって誤りであることが証明されました。原発再稼働をする理由はありませぬ。

② 「再稼働反対」は、今や国民の声となっています。各種世論調査はもろろんのこと、鹿児島・新潟県知事選の結果はそのことを示しています。

③ 再稼働を強行し輸出を行ないながら、一方で核のゴミ最終処分に合意せよというのでは、到底国民の理解は得られません。

④ 「もうこれ以上、核のゴミは増やさない」は、つまり、「原発ゼロ」ですが、「再生可能エネルギーの増進」を政治決断して初めて国民的議論の入り口が用意される課題です。

⑤ 「日本学術会議」が2012年に出した「高レベル放射性廃棄物の最終処分について」では、「地震や火山・地殻変動など現在の科学・技術の限界を認識すべき」であり、いきなり最終処分でなく、科学的知見の拡充に努め、量的にどこまで許容するか等について国民的コンセンサスを得るための期間を立てながら、中間貯蔵とは異なる「暫定保管・総量管理」とする、国民

間の問題認識の共有化に努めながら合意形成を図る等の「多段階合意方式」の考えは妥当だと考えます。

⑥ 科学的・技術的知見の現状を無視して、いきなり最終処分へという動きは、単に核のゴミを地中に「隠す」行為でしかありません。決して将来世代に責任を負う立場ではないし、逆に、再稼働・原発推進のためのレールを敷くことではありません。

⑦ 暫定保管の期間は「原則50年」ではなく、現在の限界を超え、地層処分に合った化学・技術的知見の進展と、国民的合意の形成が成る時間間隔とすべきです。それまでは真摯にこの負の遺産をバトンタッチしていくしかありません。それほど重い問題と認識すべきです。

・・・と高塚教授は訴えました。

講演後、関心の高さから、参加者からは質問が多数寄せられました。

その中で講師は、地層の状況

というのは、現在の科学の力ではわからないことが多く、今後地層がどう変わっていくかもわからない。地層処分は安全だとは言えない。

日本は地下水が多く、北上山地は花崗岩でしっかりしているといわれていても、花崗岩は水を通しやすい性質であると話されました。

特集

昨年9月「岩手地域課題研究交流会」全体集会で講演いただいた水戸谷さんの内容について、事務局の責任でとりまとめたものを掲載します。

「社会的共通資本の充実を目指して」

岩手県中小企業家同友会理事相談役 水戸谷 莞爾 氏

まず、中小企業家同友会はどういう「会」なのか、お話をさせていただきます。

中小企業家同友会は、全国的には47都道府県にありまして4万

は47都道府県にありまして4万

5000名の組織です。岩手県

は平成3年の11月に組織されました。現在、会員数が400人ほ

どいます。

どいます。



3・11 事故後の福島原子力発電所

同友会の理念として、3つの目的というのがございます。「よい会社を作ろう」「よい経営者になろう」「よい経営環境を作ろう」です。

結成の精神は、自主・民主・連帯の精神ということで、国民や地域とともに歩む中小企業、これが同友会の理念です。

しからば、いい会社ってどういう会社なのかという話になりますけれども、21世紀型中小企業(同友会型企業)と言っております。これは2つありまして、要するに地域から信頼や期待に高い水準で応えられる会社・企業、社員の能力や自主性が充分に発揮できるような社風や理念が確立された活力ある人間集団としての企業、これがいい会社の目指すところでございます。中小企業家同友会は最初、昭和32年に東京でできたのですが、当時はまさに労働紛争が激しい時代でした。

私は高校を卒業して会社に入ったのが昭和37年ですけども、もう会社の経営状態が分かるよう

「自主・民主・連帯」の精神

「自主」⇒ 個人の尊厳性の尊重 ⇒ 人間らしく生きる

「民主」⇒ 生命の尊厳性の尊重 ⇒ 生きる

「連帯」⇒ 人間の社会性の尊重 ⇒ くらしを守る

(赤石義博著「人間の尊厳」と中小企業 より)

21世紀型中小企業(同友会型企業)

第一に、自社の存在意義を改めて問いなおすとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準でこたえられる企業。

第二に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業。

(1993年7月9日 中同協第25回定時総会 総会宣言)

な状況でした。私も労働組合の組合員ですけども、このままいくと倒産してしまうと思っていました。

中小企業というのはだいたいみんな同じなんです。自分たちが働きながら、結局は経営者と同じようなことを考えざるを得ない。何とか改善しようということでも頑張っている訳です。そうしたことを、先輩と仕事の帰りに相談しながら、「中小企

業における労使関係の見解」というのを十何年かけてまとめました。それが今の労使見解だと言えるかもしれません。

第1項目に経営者の責任とありますけど、経営者の責任というのは経営環境がどう変わろうとも、経営者は企業を守り維持する責任があります。同時に、社員の生活を保障する責任があるというのをうたっています。

そして、対等な労使関係、労使

関係における問題の処置について、賃金の問題などです。これをベースにして私どもも会社づくりに取り組んでおります。

一番、基本になるのは、何のために会社を経営するのかということが重要です。経営指針書としての経営計画をつくって、それを社員に明らかにし意見を反映させるようにしています。

岩手でも十何年それに取り組んでおりますが、実は、昨日、会社の一つの部会で発表会がありました。6人の会員さんが発表しました。最初から、しっかりした経営指針ってなかなかできないのですけれども、そういうことを続けてやろうということ、今やっております。

具体的にうちの会社では、「経営指針」を1冊にまとめて、これを全社員に1冊ずつ配布しています。「経営理念」や「方針」「各部門ごとの計画」、あるいは「年間の教育」を全部これ1冊にまとめてあり、これを読めば、いつ何

について何をしなければいけないか、何があるかわかるわけです。うちの会社は、7月1日から6月決算なので、だいたい3月、4月の情勢、前年度の結果を振り返って、今年の計画とかそういうものをつくります。

基本的には社長と、あと役員3人いますけれども、経営会議があって、そこで具体的な方針を決めて、それを会社内の各部門に回していく。今年の具体的な計画を作成する。それを集めて全員で分科会とかをやります。最終的には6月の最終土曜日か、7月の第2土曜日ですね。それで全員で計画作成ということをやっております。

1つは組織の見直しです。指示命令による仕事の進め方と報告による仕事の進め方というのがあります。

会社規定目次

1. 就業規則	1-1~15
2. 資格規定	2-1~2
3. 資金規定	3-1~4
4. 退職金規定	4-1
5. 社員出張費規定	5-1~5
6. パート社員就業規則	6-1~8
7. 嘱託社員就業規則	7-1~2
8. 育児休業・育児短時間勤務規定	8-1~6
9. 介護休業・介護短時間勤務規定	9-1~9
10. 給付金規定	10-1~3
11. リフレッシュ休暇規定	11-1~3
12. 通勤ローン規定	12-1
13. 特定個人情開示規定	13-1~10

例えば営業で注文があった場合に、生産部の方にこういうのを作ってくださいと、生産部の中では設計に行つて、あるいは購買のほうに行つて、指示の上ではなくて、依頼によって仕事をこなすんだよと。終わったら必ずそれを依頼先にも報告する。それが組織の基本原則なんですね。

それぞれの自分の立場で、自分で役割をしっかりと理解していなと組織って機能しないと思う

もう1つは社内規定を作つて、私が最初に昭和45年に盛岡に来

て、この会社を引き継いだ、その当時の社長に、就業規則を作つてくれと言われてつくつたのです。実は前にいた会社でも、最初に取り組んだのは社内規定の整理です。

就業規則は、13の項目でこれを整理しております。経営指針書と毎月の決算書、バランスシート、貸借対照表と損益計算書、これを1冊にまとめて、全員に渡してあります。

何のために公開するかということですが。

決算書というのは、いわゆる自分たちが働いた通信簿です。だから、それが経営者だけ押さえておくのはおかしいということで、全員が自分の会社の問題をわかつてないとおかしいんじゃないかということ、そのときに管理会計の指針を共にして公開することになりました。もう何十年続いていますので、それは今、普通になっています。最初始めたころ、とくに年代が上の社員は、「何で決算書まで見なきゃいけない

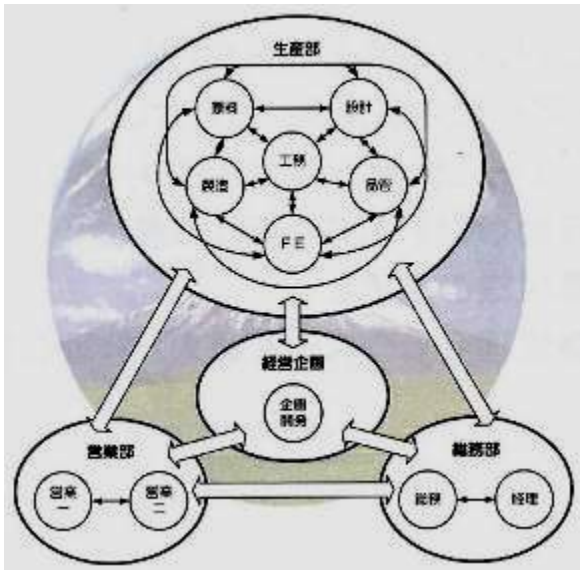
のだ」という話がありました。自分たちが働いた成果がこれで分かるということで、それをずっと続けています。そして、消耗品が減るとか、結構結果が出るんですよ。

ですから、まずそういう自分の会社だという意識ですね。それこそ私が社長を継いだときは倒産寸前の状態だったので、とにかくみんなで力を合わせてやるしかないということをやつたんですけど、そんなことをやりながら会社を運営しているところです。

今日のテーマは、会社の「地域での役割」ですね。果たして企業がどこまでやれるかということがありますけれども、私自身、さつき言いました3つの目的で、よい経営環境を作ろうということ

です。

経営環境を作るといふのはどういうことかと言いますと、過ごしやすい環境ということですが、実は政府に対して中小企業憲



また、大企業版しかなかったものを、中小企業版を作ってもらおう、そんなこともやっております。

ただ、実態として、我々、今、岩手県内の会員つてまだまだ少ないです。

何とか仲間を増やして人間尊重が原則ですけれども、社員さんが中心になって働いてもらって、事業を進めるような会社を1社でも増やしていきたい

章を作ってくれということ、ずっと十何年前から運動をしてきました。

去年の3月の県議会で岩手県の中小企業振興条例を作りました。27年度の去年の4月1日からですけども、それに基づいて中小企業振興基本計画を作っています。

各市町村でも作ってもらって、我々中小企業が働きやすい、仕事しやすい環境を作るといふようなことで今取り組んでいるところ

るです。まだまだ実際には進展していないという状況です。

何のためにこれを作るかというところ、岩手県の場合99・8%が中小、小規模企業です。そんな大多数を占めている企業を中心に政策なりなんなりが決まったら、良くなるわけじゃないですか。これが最大の課題です。中小企業が過ごしやすい環境、例えばいろいろ規制とか何かありますけど、具体的には、例えば金融アクセスメント法の制定うんぬんとか、要するに金融検査マニユアル、大企業版しかなかったものを、中小企業版を作ってもらおう、そんなこともやっております。

2016「岩手の再生」第4回連続講座

電力自由化=再生可能エネルギーと原発はどうなるか?

講師：井上博夫（岩手大学名誉教授）
 3月4日（土）13：30～15：30
 盛岡市アイーナ8階801号
 参加費 資料代

最終的に今、私どもが目指しているのは、まず1つは、社員一人ひとりが自分の会社の仕事に誇りを持って働く会社を作ること。それから、99・8%中小企業でするので、経営者が、この地域の経済を守っているという自覚をもつこと。3つ目は国の政策、大企業中心から中小企業中心の政策に転換してもらいたいという、この3つが今、取りあえず目指しているところであります。

会員募集中

研究所では、会員を募集しています。

事務局まで連絡願います。

(TEL 624・6715)



「住民と自治」→
537円+税

←「人口減少と公共施設の展望」
1188円

